

## 日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和4年2月16日（水）15：00～15：30

場 所：日本薬剤師会第二会議室

出 席 者：山本会長、安部副会長、磯部専務理事

### 提出資料：

1. 新型コロナワクチンの3回目接種に関する積極的な周知について（ワクチン接種推進担当大臣による協力依頼）  
（令和4年2月9日付 日薬業発第428号）
- 2-1. 新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（パキロビッドパック）の医療機関及び薬局への配分について（承認直後の試験運用期間）  
（令和4年2月14日付 日薬業発第431号）
- 2-2. 「パキロビッドパック」の調剤に関する注意喚起について  
（令和4年2月14日付 日薬情発第194号）
3. 「オンライン資格確認」の利用促進について（協力依頼）  
（令和4年2月8日付 日薬業発第424号）

### 1. 新型コロナワクチンの3回目接種に関する積極的な周知について

山本会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

今般、堀内ワクチン接種推進担当大臣、島村厚生労働大臣政務官と面会し、薬剤師の立場から、2種類のワクチンについて正しい情報を積極的に啓発するように求められた。

3回目のワクチン接種については、モデルナ製のワクチンの副反応が強いイメージがあることから、スムーズに進んでいない現状である。

接種の意義や正しい理解の促進及び、「早めに接種することの大切さ」について、情報発信するように、各都道府県薬剤師会にもお願いをした。

### 2. 新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（パキロビッドパック）の医療機関及び薬局への配分、及び「パキロビッドパック」の調剤に関する注意喚起について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

今般、新型コロナウイルス感染症の患者を対象とした経口抗ウイルス薬「ニルマトレルビル・リトナビル」（販売名：パキロビッド®パック。以下「パキロビッド」という。）が特例承認され、医療機関及び薬局への配分等について、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課より事務連絡があった。

パキロビッドは、現状、安定的な供給が難しく、また併用禁忌の薬剤が多数あること等から、慎重な投与が必要との専門家の意見を踏まえて、令和4年2月27日までの間は承認直後の試験運用期間として配分を行うこととされた。

試験運用期間は、新型コロナウイルス感染症患者受け入れ確保病床を有する医療機関（新型コロナ病床確保医療機関）及び都道府県が選定した対応薬局が本剤を扱える機関となる。

パキロビッドの対応薬局には、各都道府県内の新型コロナ病床確保医療機関と緊密な連携がとれることが求められているほか、患者の服薬情報の収集のため必要に応じて当該患者のかかりつ

け薬剤師・薬局や過去に利用した薬局と連携を行うこと、また製造販売業者による使用の成績に関する調査への協力等が求められている。

各都道府県薬剤師会には、同剤の特性や、当初4万人分とされている流通量も踏まえ、行政及び医師会等の関係団体等と連携・調整及び、会員薬局に対してパキロビッドを取り扱う医療機関及び薬局から患者の服薬情報等について照会があった場合に円滑な情報提供がされるように、周知をお願いした。

なお、配分対象となる機関は、試験運用期間中の投与実績等を踏まえた2月28日以降に拡大が予定されている。

### 3. 「オンライン資格確認」の利用促進について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

厚生労働省保険局医療介護連携政策課より、マイナポイント第2弾の実施に伴うマイナンバーカード取得及び健康保険証利用申し込みの促進の協力の依頼を受けた。

マイナンバーカードの健康保険証利用は、既にマイナポータル等から申し込みが可能となっており、マイナポイントについては、既に健康保険証利用申込済みの方も付与対象となる。

マイナンバーカードの普及に併せて、薬局の顔認証付きカードリーダーの導入にも力を入れていきたい。

記者からの質問は以下の通り。

記者：2月10日、三師会（日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会）が、「オンライン資格確認推進協議会」を設置した件について、議論の内容や構成メンバー等を詳しく伺いたい。

安部副会長：具体的な内容等ははまだ決まっていない。

記者：ラゲブリオとパキロビッドの対応スキームに違いがあれば伺いたい。

機部専務理事：パキロビッドはラゲブリオとは異なって流通量が極めて限られている。そのため、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ確保病床を有する医療機関（新型コロナ病床確保医療機関）及び都道府県が選定した対応薬局が、本剤を扱える機関となる。パキロビッドの対応薬局には、各都道府県内の新型コロナ病床確保医療機関と緊密な連携を求められているほか、患者の服薬情報収集のため必要に応じて当該患者のかかりつけ薬剤師・薬局や過去に利用した薬局とも連携を行うこと、また製造販売業者による使用の成績に関する調査への協力が求められている。

記者：パキロビッドを薬局で取り扱う際の注意点等を伺いたい。

安部副会長：パキロビッドは併用注意の薬剤が多数あることから、薬局で調剤を行う際には、患者本人への聞き取りを行う他に、必要に応じて当該患者のかかりつけ薬剤師・薬局に、過去に利用した薬剤の情報もあわせて、服薬中の全ての薬剤を確認するように十分に注意する必要がある。通常の業務と同様に医師や患者との連携をしっかりと行い、対応していただければと思う。

記者：パキロビッドを処方された患者に対して、薬局での具体的な対応を伺いたい。

安部副会長：非対面による服薬指導や配送など、これまでと変わらず対応したい。

次回の定例記者会見は、令和4年3月2日（水）、15：00～16：00

以上